



広報やまなかこ

# Yamanakako

PUBLIC INFORMATION

謹賀新年

1月  
2021 January  
No.459

## トピックス

- 新年のご挨拶 ..... 02
- 村成人式 ..... 03
- 村議会12月定例会
- 村長所信・提出案件 ... 04-05



2017年度山中湖フォトグランプリ入選作品  
(撮影/東山一磨 白鳥の出会い)

# 新年のご挨拶



山中湖村長  
高村正一郎

新年あけまして、おめでとうございます。  
輝かしい令和3年の新年を迎え、村民の皆様のご多幸とご健康を心からお祈り申し上げます。

昨年11月の山中湖村長選挙におきまして、村民の皆様からご支持と温かいご厚情を賜り、12月27日から村長として、村政運営の重責を担わせていただくこととなりました。

希望に満ちた新しい年を迎えるにあたり、初めてのご挨拶を申し上げます。

私は、約36年間の役場職員の経験を活かし、全村民が安心安全に暮らせる村づくりのため「ワンチーム」になって村民参加型行政の実行に全力を尽くすことを、皆様にお誓い申し上げます。

令和の新時代になりましたが、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、私たちの日常生活や村の観光業は打撃を受け、村民の皆様が経済や健康に危惧されていることと思います。村民を守るのは行政(役場)の大きな責任であります。この危機を私たち村民が努力し、一致団結し、乗り越えていかなければなりません。そしてウイルスにも災害にも強い村を実現して参ります。

この他にも、現在、本村には人口減少・少子高齢化等に起因する課題が山積しておりますが、政治は村民全員のためのものであるということを見失わず、心の通う笑顔のある村づくりを目指し、次の5つの叶えるビジョンを掲げました。

- 1 住む人、訪れる人の安心安全の確保を目指し、全村民が明るく健康に過ごすために村民福祉の充実と向上を推進
- 2 移住希望者にも優しい村づくりを目指し、村民とのコミュニケーションの場を設置し、村民・移住者が協力できる環境を整備
- 3 豊かな自然環境を活かした活力ある山中湖村づくりと、誰もが訪れたい観光地の実現
- 4 村の次世代を担う子どもたちの生きる力を育て、働く世代を支援し、社会貢献できる応援体制づくりの整備
- 5 「村民第一」活気ある役場をつくり、信頼される行政と他自治体との協働を促進

村民の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、職員との懇談を通し政策協議をしっかりと行い、スピード感を持って新しい発想と柔軟な姿勢で臨んでいきたいと考えております。一層のご支援ご理解をお願い申し上げます。村民の願いと希望の実現のため全力傾注して参ります。

結びに、今年一年が皆様に素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げまして、新春のご挨拶といたします。



山中湖村議会 議長  
高村高義

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、輝かしい令和3年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。年頭にあたり、山中湖村議会を代表し謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、平素より村議会に対し深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、日本国内でも緊急事態宣言の発令など、社会生活は一変し、ほとんどの事業・イベントが中止され、経済情勢が悪化し、本村でも、観光業を中心にその影響を受け大変厳しい1年となりました。

このような社会状況を乗り切るため、私も議員は、村民の皆様からの声を代表し、魅力あるまちづくり、村民福祉の向上・村政発展のため、村議会が景気回復の牽引役になるという気概を示し、先頭に立つべく積極的な取り組みを推進してまいり所存であります。

今後におきましても村民の代表として村当局と連携を密にし、議会として果たすべき役割・責任を十分認識し、笑顔あふれる明るく元気な村づくりを目指し、村民の皆様と情報共有しながら、全力で取り組んでまいります。

結びに、本年も、村政ならびに村議会に対し、昨年にも増して温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、年頭のご挨拶といたします。

# ご成人 令和3年 成人式 おめでとうございます!

**日時** 1月10日(日) 午後1時30分

**会場** 山中湖村住民児童体育館(山中小学校地内)

**対象者** 平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方



## お名前 (敬称略:順不同)

天野 太誓	大森 茂樹	長田 兼汰	長田 俊輝	長田 大輝	長田 徳宗	長田 蒔心
小田 稜人	小野田尚弥	加々美力也	日下部隼人	梶浦 大介	高橋 タケシ	ウィリアン
高村 保治	高村 優汰	槌屋 秀弥	遠山 総大	橋本 留依	バヤラー	アンフバヤル
天野まりも	天野 佑菜	石橋 舞衣	伊藤 春香	江藤 茉由	長田 彩那	長田いつき
長田 法子	金谷 茉奈	後藤 唯	坂本 伊央	篠澤菜乃香	須藤 有咲	高村麻衣子
高村 侑依	槌屋 佳穂	槌屋 瑠華	中村 咲希	中村 芽唯	羽田 朱里	羽田 雪瑠
望月美奈魅	山下 加乃	渡邊 碧海				

**名簿について** 平成27年度(平成28年3月)に山中湖中学校を卒業した42名を含む、男性24名、女性28名の計52名のうち名簿の掲載に同意していただいた、43名の方を掲載しております。

問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習グループ ☎62-3813

## ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

### 年金 だより

国民年金は、65歳になったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせします。

### 国民年金のポイント

#### ◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、65歳になったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

### 学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### 納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、  
役場税務住民課(62-9973)または**年金事務所**まで  
お問い合わせください。

一般的な年金相談に関するお問い合わせ  
来訪相談のご予約

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

(東京)03-6700-1165(一般電話)

受付時間: 月曜日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。  
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

## 村議会12月定例会 村長所信・提出案件

山中湖村議会第4回定例会(12月)にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### ◎村長所信(抜粋)

本日ここに、令和2年第4回定例会が開会されるにあたり、提出しました案件につきまして、その概要をご説明申し上げますと共に、私の村政運営を振り返り、村民の皆様並びに議員各位から頂戴しました温情溢れるご支援・ご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

さて、私は、いよいよ本定例会を最終の議会として、退任いたします。振り返りますと、2期8年間は長いようであつという間に過ぎ去ったように感じます。

平成24年末、村長に就任以来、一貫して「公平・無私」を理念として「村民主役」の村政実現を目指してまいりました。

そして、目指す方向性としては「村民参加型の力強く自立したまちづくり」「地域に根差した持続可能なまちづくり」を示させていただきました。

具体的には、村民の皆様の願いにより作り上げられた「長期総合計画」の着実な実現を図るために第4次長期総合計画の後期基本計画を策定し、PDCAサイクルで検証し事業を進めてまいりました。

続く第5次長期総合計画には、持続可能な開発目標であるSDGsの考え方を取り入れ、今後10年間の山中湖村の将来像を定めました。

また、並行して人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに人口減少を抑制するために必要な事業を展開してまいりました。

これを受け地方創生推進交付金を活用した山中湖村版DMO事業が、採択されております。

村民参加のためには、「まちづくり」を展開し、東京大学の協力をいただき、住民説明会、キックオフ座談会などを重ねてまいりました。

一方、施策を実際に行う役場の機能は非常に重要でありますので、その強化のために組織機構改革に着手し、課の統廃合により、関連事業の連携・協力、重点施策の集中展開、繁忙・閑散期の平準化を図り、スケールメリットが生かされる組織を目指しました。

また、総括次長制度の廃止とグループ制の導入、業務トレース表による進行管理、情報共有と懸案事項確認のための庁内会議の毎週開催、人材育成を図る人事評価制度創設、外部コンサルタントの視点による行政診断、防災専門官・社会福祉士・国際交流員等の採用、課横断で取り組むプロジェクト

制などを導入し、財政白書作成、広報誌カラー化等の見える化の推進などに、取り組みました。

私は行政執行上、大きな運にも恵まれたとも感じております。

まず、富士山が世界文化遺産に登録され、山中湖も構成資産となったことから、その後のインバウンドによる観光需要の急増は、著しいものでありました。

現在はコロナ禍で来訪者はほとんど見られず、ウィズコロナの対応を図りながら、アフターコロナに備えていく、難しい対応をお願いしなければならない状況であります。世界遺産の波及効果は絶大の可能性を持っていると考えますので、ここが正念場と捉えております。

また、平成26年には山中湖村村名変更50周年を迎え、村民参加の祝賀イベントを開催し、庁舎玄関正面に記念の陶板壁画を設置しました。

年月を重ね、今日の状況に至るまでの村の繁栄は、先人が築き上げ、諸先輩が守り続けた自然、歴史、文化、産業が礎となっております。

こうした財産を掘り起こし、個性あふれる尊い宝として、活かし引き継ぐことが必要と強く認識しておりますので、エコミュージアム構想を推進してきたところで。

3つ目は、山中湖村が東京2020オリンピック自転車ロードレースのコースに決定したことであります。

これにより、フランス国の自転車ロードレースチームの事前キャンプの協定を締結することとなり、テストイベントも無事終了いたしました。

延期はされておりますが、安心・安全な感染症対策を徹底した中でのレガシーとしての開催を、期待するものであります。

また、コース決定を契機に「自転車の聖地」プロジェクトを進めており、地元のサイクリングチームが発足し、山中湖サイクリングクラシック大会が開催されました。

今後は、3地区交差点に自転車のモニュメント設置やサイクルコース場の建設が計画されております。

山中湖村の歴史に残る事業に携われたことを、本当にありがたく感じております。

観光振興面では、宝ボ推進事業、4地区まちづくり計画、観光振興計画など、施設刷新面では、紅富士の湯リニューアル、花の都公園サインリニューアル、石割の湯新源泉、旭日丘公園及び駐車場整備など、観光



受入れ体制整備面では、観光施設データベース化、観光宣伝多言語化、映像化、山中湖観光協会の一般社団法人化、DMOに向けた調査、観光庁への法人登録、観光情報戦略会議、観光振興公社の経営自立強化など、景観形成推進面では、文化財保存、街並み形成、まちづくり事業補助、公共看板整備計画など、産業振興面では、特産品開発、ふるさと納税制度、イオンアグリとの農地活用などを実施してまいりました。

教育・子育て面においては、英語特区、英語・漢字・数学検定料補助、ALT導入、くじらっ子塾、小中学生給食費無償化、小学生通学費補助、医療費補助の高校生への拡大、村史編纂、保育料無償化の拡大、保育所給食無料化、すこやか赤ちゃん出産祝い金などを実施してまいりました。

基盤整備面においては、オキノ交差点改良、なぎさ交差点改良、平野交差点周辺整備、平野81号線一部舗装、長池街路拡幅計画、山中たて道整備、沖新畑地区の基盤整備、道路網構想、橋りょう長寿命化など、防災対策面では、防災ヘリポート設置計画、給水車購入、防災備蓄品の増強、コンビニへのAED設置、平野消防詰所新築、総合防災公園用地取得、防災拠点である庁舎の耐震改修などを実施し、また、災害時応急復旧、緊急物資輸送、生活必需品、LPガス供給、要配慮者受入れのそれぞれ協定を締結してまいりました。

福祉・生活面では、平野診療所安定運営化、デイサービス指定管理者、健康診断受診料低額化、旭日丘公民館新築、定住化促進新築補助などを実施してまいりました。

IT・電子化の推進では、庁内のネットワークの強靱化、基幹系システム更新・共同化、マイナンバー制度への準備、村税のクレジットカード決済などに取り組みました。

環境保全面においては、マリモ実態調査、公用車電気自動車購入、地下水保全条例、木質ベレットストーブ補助、全村防犯灯LED化などを実施してまいりました。

特に、平野交差点周辺に整備された「ゆいの広場ひらり」は、そのコンセプトが認められ、山梨県建築文化奨励賞及び都市景観大賞「都市景観の日」実行委員長賞をそれぞれ受賞いたしました。

また、村名変更55周年に合わせ、「村歌」を策定し、CDを配布すると共に、12月からは15時の防災無線のチャイムメロディーに採用しました。

国際交流事業では、フランスのエピアン

市と友好交流協定を締結いたしました。

また、国・県事業になりますが、山中地区のサイクリングロードの延伸、三国峠駐車場の新設などに、協力してまいりました。

この間、山梨県内を襲った記録的豪雪は非常事態ともいふべき大災害でしたが、こうした難局や数々の事業に何とか対応できたのは、村民の皆様を初め、議員各位からのご助言ご指導をいただき、職員一同と力を合わせて、村政運営に全力を傾注してきたからに他ならないと認識しております。

しかしながら、成果面の一方で、簡易水道関連の訴訟及び職員の不祥事など、厳格な反省と改善を求められる大きな問題が多々発生してしまいました。

その都度、調査委員会や第三者委員会の設置、再発防止報告書の作成、組織改革委員会の協議、チェックリストやマニュアルの作成、コンプライアンス研修の実施、懲戒処分の指針策定などを実施してまいりましたが、明確な結果が出せず、お詫び申し上げますとあります。

また、私の力が足りず、実現や解決を見えない事業もあることは、事実であります。

明神前交差点の整備、村内小学校の統合問題、道の駅新設、ごみの広域化に伴う現クリーンセンターの方向性など、大事業ばかりです。

さらには、目下最大の課題である「新型コロナウイルス感染症対策」が挙げられます。

これまで、商工業振興災害対策資金貸付制度の創設、観光関連事業者への事業継続給付金支給、全村民への一律3万円の給付、グリーンゾーン認証関連補助制度、教育現場への各種対策など、逐次必要な対策を図ってまいりましたが、感染の収束は見通せず、むしろ富士東部地域では急激に拡大の傾向にあります。

2期8年間を最初からの目標期間としていましたが、課題が残る中で中途の退任となってしまうことは、誠に残念で申し訳なく感じております。

しかしながら、私としましては金融機関での経験を行政運営に積極的に導入し、迅速に、的確に、柔軟に、改革を推進しながら、少しでも多くの成果が残せるよう力の限り努力してまいりました。

この点については、最大の自信と誇り、自負できるものであります。

これまでの、村政運営へのご理解・ご協力に心からお礼申し上げます。

本当に、ありがとうございました。

現在、コロナ禍を中心として混沌とした経済情勢による税収見込みの不透明さ、少子高齢化の急速な進行、高度な情報網の拡大、環境問題への関心の深まり、地方分権の進展など、社会経済情勢が厳しく変化しております。

今後は、新村長・高村正一郎氏にすべてを託し、山中湖の未来の進展を、心より願う

次第でございます。

これからは一村民として、山中湖村の発展のため、いささかなりとも尽力して参る所存でありますので、変らぬご交誼をお願い申し上げます。

それでは続きまして、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

#### 議会提出案件(概要)

##### 報告第9号

##### 専決処分した事件の承認について

人事院勧告により職員給与条例等の一部改正条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分しましたので、承認を求めます。

##### 議案第70号

##### 山中湖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法施行令の改正に伴い、軽減判定所得基準の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

##### 議案第71号

##### 山中湖村手数料条例の一部を改正する条例制定について

基幹系システムの更改により、発行仕様が変わるため、所要の改正を行うものであります。

##### 議案第72号

##### 山中湖村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

介護保険法に基づく基準が一部改正されたため、所要の改正を行うものであります。

##### 議案第73号

##### 山中湖村交通災害見舞金支給条例を廃止する条例制定について

各種保険制度の充実に伴い、条例を廃止するものであります。

##### 議案第74号

##### 令和2年度山中湖村一般会計補正予算について

歳入につきましては、国庫支出金の国庫補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、3,864万円を、学校保健特別対策事業費補助金として、150万円を計上しました。

繰入金等の財政調整基金繰入金は、1億1,724万7千円を減額し、諸収入の雑入、恩賜林配分金として、1億104万円を増額しました。

歳出につきましては、各科目に新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小・中止による執行残を減額しました。

総務費につきましては、総務管理費の乗合バス路線維持補助事業補助金として72万6千円を、山中3号線周辺整備事業として電柱移設補償費他376万6千円を計上

しました。

民生費につきましては、社会福祉費の介護給付費・訓練等給付費として138万6千円を、児童福祉費の子育てのための施設等利用給付事業として78万2千円を、広域保育委託事業として579万5千円を計上しました。

農林水産業につきましては、林業費の松くい虫被害対策事業として56万円を計上しました。

商工費につきましては、観光費の富士吉田・忍野八海・山中湖周遊バス運営事業に業として569万4千円を計上しました。

教育費につきましては、教育総務費の公立学校情報機器整備事業として2,010万9千円を、小学校費の山中小学校維持管理経費として100万円を、東小学校維持管理経費として80万円を、保健体育費の給食センター維持管理経費として120万円を計上しました。

この結果、総額2,548万4千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ51億1,246万5千円となっております。

##### 議案第75号

##### 令和2年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算について

一般被保険者医療給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分、介護納付金分のそれぞれ納付金確定通知があったことから、過不足分を計上しております。

##### 議案第76号

##### 令和2年度山中湖村簡易水道特別会計補正予算について

山中簡易水道メーター器交換工事に伴う賠償金264万円を計上しました。

##### 議案第77号

##### 令和2年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

介護サービスの各給付費の給付見込み等により、不足経費の追加とそれに伴う財源の補正を行うものであります。

##### 議案第78号

##### 令和2年度山中湖村後期高齢者医療特別会計補正予算について

後期高齢者医療広域連合からの納付金確定通知等に伴い、追加補正を行うものであります。

詳細につきましては、予算書のとおりでありますので、それによりご了承をお願いいたします。

以上、提出案件の概要説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

(12月7日時点の所信ですので、その後実施や決定した事項がある点を、ご承知願います。)



# 令和3年度 会計年度任用職員を 募集します

会計年度任用職員は、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員で、任期は会計年度である最長1年です。

## 応募資格 次のいずれにも該当しない人

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 山中湖村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 任用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※最初の1か月は条件付き採用期間となります。 ※職種によっては、任用期間が異なる場合があります。

## 募集内容

職種	業務内容
一般事務補助	正職員が行う業務補助や窓口対応等(所属により業務が異なる)
図書館司書	各小学校の図書館司書
保育士	保育業務、保育支援業務
用務員	小中学校の用務員
調理員	給食調理補助(各保育所、給食センター)
教員	小中学校の教職業務、教員支援業務
清掃員	夏期繁忙期におけるごみ処理業務
栄養士	栄養管理業務他一般事務
社会福祉士	社会福祉士業務

- 勤務日** 週5日以内(原則月曜日から金曜日(職種によって勤務日が異なる。))
- 勤務時間** 基本は1日7時間とするが、職種により勤務時間が異なる。また、時間外勤務を命じる場合及び勤務時間変更の場合あり
- 休暇** 任用条件に応じて年次有給休暇・夏季休暇・忌引等あり
- 社会保険** 任用期間や勤務時間等一定の条件を満たす場合、社会保険、雇用保険適用
- 給与・報酬** 条例・規則に基づき職種、勤務時間等により決定
- 諸手当** 一定の条件を満たす場合は、通勤手当や期末手当等の支給あり
- 選考方法** 書類選考・面接
- 応募方法** 総務課窓口または村ホームページにある募集申込書に記入のうえ、1月25日(月)までに郵送または総務課窓口へ提出してください。  
(窓口持参の場合は、1月4日(月)以降の平日8:30～17:15の間に限る。)  
※一度提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

最新・詳細情報については、[村ホームページ](#)をご確認ください。

提出・問い合わせ 山中湖村役場 総務課 総務グループ  
〒401-0595 山中湖村山中237-1 ☎62-1111

# 山中湖中学校の生徒が、「税についての作文」で受賞しました

租税教育の一環として、全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁の共催により、本年度で第54回目を迎えました中学生の「税についての作文」の募集事業において、応募された中から厳正な審査の結果、山中湖中学校3年生の赤羽美紅さんが大月税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞に選ばれました。また、山中湖村長賞に3年生の後藤華凜さん、山中湖村教育長賞に3年生の羽田華梨さんがそれぞれ選ばれました。

この栄誉を称え、受賞者に対し表彰式が行われました。おめでとうございます。

## 大月税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

## 「私と税」 3年A組 赤羽 美紅



私は吹奏楽部に所属し約2年半活動しており、9月上旬に行われる学園祭でのパフォーマンスを最後に引退する。私達吹奏楽部は様々な場所や場面で演奏を披露させていただく機会も多く、今までに中学校をはじめ公民館や屋外ステージなどたくさんの会場を使用させていただいた。よく考えると今までに使用させていただいた場所のほとんどが税金によって造られたものである。さらに、活動するのにとても大切な楽器や部室も税金によって賄われているのだ。だからもし税金がなかったら部活動はできなかった。私達の部活は税金を通してたくさんの方々に支えられて成り立っているのだと知った。私が吹奏楽部として活動できるのはあと1か月しかないが税金や納税者に感謝し、全力で活動するようにしたい。

また、私達が税金に助けられているのはそれだけではない。教育費も税金によって賄われているのだ。この間ある資料で、「中学生1人につき約122万円を教育費として支出しています。」と書かれており、とても驚いた。122万円もあれば世界一周旅行をしても余るらしい。それくらい多額な金額を負担していただいているなんて全く知らなかった。

教育費のみならず、私達の身の周りには税によって賄われているものが数えきれないほどある。もし税金がなければできないことがたくさんあったと思う。税金があるから毎日学校へ通えたり、部活動ができたり…。税金は私の可能性を広げてくれるすばらしいものだと感じた。そして、私が毎日使っている教科書には、「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と書かれている。このような想いが込められているのは教科書だけではないと私は思う。税金によって賄われているもの「全て」にこのように想いが込められているのだと思う。そのことを忘れないようにしたい。そしてこれからの日本を担う者として、私に込められた期待に応えられるよう、社会貢献の一つの手段として納税できることに喜びを感じたい。

## 山中湖村長賞

## 「私達にできること」 3年B組 後藤 華凜



2011年3月11日午後2時46分、私は保育園にいた。その当時の記憶はあまりないが最近、災害が多くなってきている事は事実である。税について調べていく中で、災害についての税があることを知った。東日本大震災による復興支援を実施するための期間限定の税金だ。この税金は被害者支援や再建復興に使われる。「復興特別所得税」だ。これがあることを知った時、2つの疑問が生まれた。

1つ目は、東日本大震災の被害状況の全貌だ。私の住んでいる山梨県は多少被害があったものの、生活に支障が出る程の被害は少なかった。そのため、なんとなくしか知らなかった。そこで調べてみると、「第1に地震、第2に津波、第3に原発事故への風評被害」が挙げられた。死者行方不明者も23,000人以上と私が思っていた以上に大きく、悲惨な災害だという事が分かった。

2つ目は現地の方の当時や現在の想いや願いはどんなことなのかという事だ。私は実際に体験した方の声をインターネットでいくつか聞いた。その中で私の胸にいくつか心に響く言葉があった。「全てのものを失ったため気力、夢や希望などを描くこともできない」「心の底から笑ったり、幸福感を味わえなくなった」また、「周りに迷惑をかけないことを気にしすぎてしまっている」「一番変わってしまったのは人の心」といった言葉の数々だ。これを聞いた時、1日も早く元の生活に戻りたいという思いが伝わってきた。そんな時、税金は現地の方の小さな、希望になったのではないかと思う。あれから9年たった今でも支援や復興・再建などすべきことはたくさん残っている。しかし、他の場所でも次々に災害は起こり、今では新型コロナウイルスも流行し、被害が拡大している。そのため東日本大震災の被害に対して使いたくてもできないという現状が続いてしまっている。

では、私達にできる事は何なのだろうか。私は今回初めて東日本大震災という事と向き合い考えた。今できる事はたかがしれている。今の世の中、簡単に調べ学ぶことができる。1人ひとりが「今の自分にできる事は何か」考える事が大切だと感じた。災害はいつ、どこで起きてもおかしくない。できる時に、できる最大限の事をやる事が必要であり、いつ自分が支援をしてもらわなければならない立場になるか分からない。誰に支えてもらったのかを自覚することで、次は誰を支えるべきかが分かると思う。

人間は良くも悪くも「忘れる」という事ができる。時間が経つにつれて忘れてしまうかもしれないが、災害や原発事故の怖さ、その後の生活の大変さを私達が忘れずにいることで日常の意識を変えることができ、社会を少し良い方向に変えることができると思う。未来の自分の為にもきちんと税金を納めて社会に貢献できる大人になりたいと思う。



「税金」と聞いて、みんなは何をイメージするだろうか。私が最初に思いついたのは、消費税だ。買い物をするたびにとられるので、あまりいいイメージを持っていなかった。また、税金って何のためにあるんだろうとずっと思っていた。でも、あるニュースの影響で、税金について知り、イメージががらりと変わった。

私の学校は、コロナの期間中休校だった。初めは嬉しかったが、学校に行けないつらさをだんだんと感じるようになった。友達にも会えない。やる気が出ない。そんな日々が続き、学校の大切さに改めて気づいた。そんな時、ふと見たニュースで、私達の教育費の一部は、税金で負担されているという事実を知った。あまりニュースなどを見ない私だか、気になって、そのまま見続けていると、どうやら教科書や校舎などにも、税金が使われているらしい。私は今まで、自分の親が全部払ってくれていると思っていたから、驚いた。私達の通学路の整備も教科書も全て、日本の大人達からの税という名のプレゼントなんだと思うと、感謝の気持ちと、もっとしっかり勉強しようという気持ちでいっぱいになった。もし税金がなかったら、学校に行けなくなってしまいかもと考えると、税金が私達を支えてくれているんだと気づいた。

税金は、教育費だけでなく、医療費など、私達の生活の中のいろいろなものに使われているらしい。例えば、コロナの影響で、経営が上手くいってない店を、少しでも助けるために支給された給付金。日本の全ての国民に支給された補助金。これらも税金なんだよと父から聞いた。この税金で救われた人が大勢いたんじゃないかなと思うと、税金って私達を助けてくれる救世主だなと思った。

私は、今回のコロナで、今までの普通の生活を失ったけど、その分身近なものの大切さに気づくことができた。税金もそのうちの1つだ。税金は、決して無駄なものではなく、私達の生活を見えない所で支えてくれているものなんだということを知った。税金は、いざという時に助けてくれる、救世主みたいだ。みんなが過ごしやすい日本を作るためには、税金が必要だ。最近、税金を払いたくないという声を多く聞かすが、私は、大人になったらきちんと税金を払いたい。そして、今まで私達のために、税金を払ってくれていた、大人達への恩返しをしたいなと思った。また、それが、次の世代の子供達の応援にもなればいいなと思った。少しでも多くの人が、税金の大切さを知り、しっかり払うように、今回学んだことを伝えていきたい。これからの世の中が、安心して過ごしやすいように。

(令和3年1月1日～)

## 固定資産評価・公課証明書の発行手数料が変更になります

令和3年1月1日から税務システムの更改にともない、固定資産評価・公課証明書の発行が、1枚に土地と建物をあわせて5筆(棟)まで記載できることになりました。(令和2年12月31日までは土地と建物を別々に発行しそれぞれ5筆(棟)まで)それにともない発行手数料が下記のとおり変更となります。

令和2年12月31日まで 1枚5筆(棟)まで300円。5筆(棟)を超えると1枚追加毎に20円加算  
令和3年1月1日から 1枚5筆(棟)まで300円。5筆(棟)を超えると1枚追加毎に100円加算

例1) 土地が1筆、建物が1棟の場合  
改正前 600円 ⇒ 改正後 300円

例2) 土地が6筆、建物が1棟の場合  
改正前 620円 ⇒ 改正後 400円

ご注意 郵送でのご請求は、令和2年12月29日以降に村に到着した場合は改定後の手数料になります。  
(開庁日が12月28日までのため) 令和2年12月28日までに村に到着した場合は改定前の手数料となります。

## 新型コロナウイルス感染症などに係る 令和3年度固定資産税軽減措置のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、基準に定める額の収入が減少した場合、申請により固定資産税の軽減を受けることができます。

**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等

※「中小事業者等」とは、資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人、資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人、常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

**申告期間** 1月4日(月)～2月1日(月)

※期限を過ぎて申請した場合、軽減措置を受けられない可能性があります。

※償却資産の特例を申告する場合は、令和3年度償却資産申告書等を必ず提出してください。

**軽減の割合**

条件	軽減の割合
50%以上減少している方	全額
30%以上50%未満減少している方	2分の1

**軽減の対象** 償却資産と事業用家屋

# 個人住民税(村県民税)の特別徴収制度のお知らせ

山梨県及び県内全ての市町村において、給与所得者の皆様の利便性の向上を図るとともに税の賦課徴収の公平性を確保するため、個人住民税の特別徴収を完全実施しております。

## ●給与所得に係る個人住民税の特別徴収とは…

個人住民税の特別徴収とは、給与の支払者である事業主が納税義務者である従業員(給与所得者)に毎月支払う給与から個人住民税額を徴収(給与天引き)し、従業員に代わり居住している市町村に納入する制度です。これに対し、納税義務者の方が市町村から送付された納税通知書により、直接納める方法を「普通徴収」といいます。

## ●特別徴収義務について…

地方税法第321条の4及び山中湖村税条例第44条の規定により、原則として法人・個人を問わず、給与所得に係る個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。特別徴収の実施について、皆様のご理解とご協力をお願いします。(地方税法第321条の4)

## ●特別徴収にした場合…

**事業主の方…**市町村で個人住民税の税額計算を行い、税額は村から事業主を通じ、従業員の方へ通知されます。

(所得税のように税額計算や年末調整等をする手間はかかりません。)

**従業員の方…**年4回払いの普通徴収に比べ、特別徴収は年12回払いなので1回あたりの負担が少なくなります。

## ●従業員のメリットは…

①金融機関等での納付の手間が省けます。②納め忘れがなくなります。③1回に支払う納税負担が少なくなります。(普通徴収は年4回ですが、特別徴収は年12回)例：年税額が12万円の場合、特別徴収であれば月1万円×12回の納付(普通徴収の場合、3万円×4回)

## ●税額通知について…

①所得税のように税額を計算したり、年末調整をする必要はありません。村が税額計算を行い、事業主を通じ従業員の方へ通知します。

## ●納期の特例について…

①従業員が常時10名未満の場合、年12回の納期を年2回にする「納期の特例」制度があります。詳しくは、税務住民課へお問い合わせください。

## 給与支払報告書の提出は2月1日(月)までです

今年も給与支払報告書を提出していただく時期になりました。所得税法、地方税法により、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間に給与を支払われた事業所(個人を含む)は、受給者の方々全員についての給与支払報告書を令和3年1月1日現在でお住まいの市町村へ1月末までに提出することになっています。給与支払報告書を提出する際は、総括表を必ず添付して下さい。(令和2年度特別徴収義務者の対象となっている事業所には、すでに総括表を送付しています。)

なお、特別徴収義務者の対象となっていない事業所や給与支払報告書、総括表のない事業所については、税務住民課に請求してください。

**【注意】**給与支払報告書及び総括表には、法人番号及び個人番号の記載が必要になっていますので、記載誤りや記載もれのないようお願いいたします。また、配偶者・扶養親族・事業専従者の方も個人番号の記載が必要ですので、同じく記載誤りや記載もれのないようお願いいたします。

※令和3年度(令和2年分)から基礎控除の見直し、給与所得控除の見直し、ひとり親控除の創設など大幅な税制改正がありました。詳細については国税庁のホームページをご確認ください。

※特別徴収は便利な納税方法です。現在、特別徴収を行っていない事業所においては、この機会に特別徴収への移行をご検討ください。

## 償却資産をお持ちの方は申告が必要です

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在における、償却資産の所有状況を1月末日までに村へ申告していただくことになっています。

**【注意】**申告書には法人番号及び個人番号の記載が必要になっています。記載誤りや記載もれのないようお願いいたします。

### ※償却資産とは…

固定資産税の対象となる償却資産は、毎年1月1日現在で、所有する土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却資産が法人税または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入するもの(法人税または所得税を課さないものが所有する者を含む。)で次のようなものが申告の対象となります。

①耐用年数1年以上で取得価額または制作価額が10万円以上(平成10年3月3日以前に取得したものは、20万円以上)の資産(ただし、法人においては取得価額又は制作価額が10万円未満であっても固定資産勘定に計上されている資産は申告の対象となり、取得価額または制作価額が10万円以上20万円未満であって一括償却の対象とされた資産は申告の対象にならない。)

②耐用年数が経過し、減価償却を終わって、残存価額のみが計上されている資産 ③企業の都合により、減価償却を行っていない資産

④他の事業所に貸し付けてある資産(リース資産)

⑤遊休及び未稼働であっても事業用に供することができる資産、割賦購入資産等で代金を完済しないものでも、現に事業用に供している資産等

### ※償却資産の対象とならないものとは…

①自動車税の課税対象となる自動車、軽自動車税の対象となる原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車

②牛、馬、果樹、その他の生物(観賞用植物は除く。) ③無形固定資産(例：電話加入権・特許権・実用新案権)等

### ※申告対象者は…

①村内で事業をされている方で、毎年1月1日現在山中湖村に事業用の資産を所有している法人又は個人

②村内に貸付資産のある方で、毎年1月1日現在貸付を業として、償却資産を貸し付けている法人又は個人

※令和3年度に限り、償却資産及び事業用家屋の固定資産税の軽減を受けることができる場合があります。詳しくは、P8をご覧ください。

今月は、村県民税第4期・国民健康保険税第7期の納期限です。

納期限：口座振替日ともに **2月1日(月)**です。

問い合わせ 税務住民課 調査課税グループ ☎62-9972



# 山中湖村封筒（税務住民課専用）への 有料広告掲載の募集について

村では、自主財源の確保と地元産業の活性化を図るため、山中湖村有料広告掲載要綱に基づき山中湖村の封筒に掲載する広告を募集します。

- **掲載封筒** 長形3号の裏面(4枠) 税務用:当初納付書(軽自動車税・固定資産税・住民税)発送用封筒  
※広告掲載希望者が、募集枠数に満たない場合は広告掲載は行いません。
- **掲載規格(広告の大きさ)** 長形3号(1枠)縦40mm×横100mm
- **印刷枚数** 長形3号 28,000枚
- **掲載場所** 封筒裏面
- **色** 水色
- **掲載料** 1枠 28,000円
- **掲載期間** 令和3年当初納付書(軽自動車税、固定資産税・住民税)から令和4年3月までの各通知
- **募集期間** 1月4日(月)～20日(水)



## 応募方法

- ・有料広告掲載申込書(様式1号)に広告の原稿案を添えて、役場税務住民課へ提出してください。
- ・広告掲載申込書は、村のホームページからダウンロードできます。

## その他

- ・募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。
- ・募集広告が、募集口数を超えた場合は、先着順で決定します。
- ・広告の掲載料は、一括全納をお願いします。(広告主が掲載を取り下げる場合、既納の広告掲載料は返還しません。詳しくは要綱と基準をお読みください。)
- ・山中湖村有料広告掲載要綱・広告掲載基準等は、村のホームページに掲載してあります。

問い合わせ 税務住民課 調査課税グループ ☎62-9972

# 医療費控除は

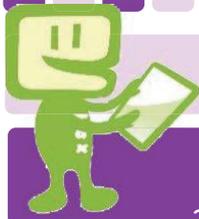
領収書では医療費控除は  
受けられません！

## “医療費控除の明細書”の添付が必要です

### 改正の ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに  
“医療費控除の明細書”の添付  
が必要となりました。

- ※医療費の領収書は自宅で**5**年間保存する必要があります。  
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※医療保険者等から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注)医療費通知を添付する場合、保険者番号及び被保険者等記号・番号部分にマスキング処理(番号等が復元できない程度に黒マジックなどで塗り潰すこと)をお願いします。



# 大月税務署からのお知らせ



## e-Tax申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

### 申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます！

STEP 1

#### 「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。  
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP 2

#### 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP 3

#### e-Taxで送信して提出

##### ①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

##### ②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

## 税理士による 無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますので、ご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日(月)・2日(火)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	10:00～12:00 13:00～15:00
2月3日(水)・4日(木)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2・5・23	
2月5日(金)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津1700	

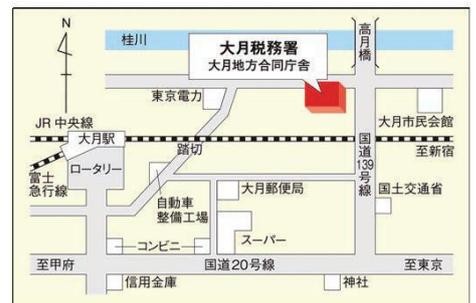
(事前予約制)  
来場前に会場所在地の市役所(町役場)へご連絡ください。

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- 確定申告に必要な書類(源泉徴収票など)、前年の申告書の控え、利用者識別番号・暗証番号のわかる書類、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類等をご持参ください。
- 事前予約制のため、予約者が優先となりますので、予約日・予約時間は厳守してください。
- 昼休みは、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますので、ご了承ください。

## 申告書作成会場の開設日程 ～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会 場	所 在 地	時 間
2月16日(火)～3月15日(月) ※土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】8:30～16:00 ※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。 【相談】9:00～15:00

- 令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。
- 駐車場は使用できますが駐車スペースに限りがあります。満車時は周辺道路上での駐停車(入場順番待ち)はできませんので、できるだけ公共交通機関をご利用願います。
- 公的年金を受給されている方は、上記開設期間の前でも相談を受け付けております。



# 会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- 来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書には **マイナンバーの記載が必要です!!**



確定申告書等を税務署へ提出する際は、「**毎回**」マイナンバーの記載と、**本人確認書類**(番号確認書類及び身元確認書類)の提示または写しの添付が必要です。

- ※確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
- ※なお、入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。
- ※入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行は、**国税庁LINE公式アカウント**を「**友だち追加**」していただくことでご利用できます。(日時指定の入場整理券を入手することが可能です。)

問い合わせ 〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 ☎0554(22)3151(代表)  
※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

## お知らせ

### ご存じでしたか? **無料耐震診断**

#### ◆木造住宅の耐震診断(無料)

木造住宅の耐震診断は、診断する建物の地盤・基礎の状態・建物の形状・壁及びスジカいの配置や割合・建物の老朽度などから、地震に対する耐力を総合的に判断するものです。昭和56年5月以前に着工された2階建て、300㎡以下の木造住宅にお住まいの方、ぜひ無料の耐震診断を行ってください。



#### 耐震診断を受けるには **手続きの方法**

- ① **相談・申込み** 耐震診断の相談・申込みを総合政策課窓口で行います。
- ② **耐震診断支援事業(無料)** 建築士事務所協会から派遣された建築士が、あなたの住宅を調査し、地震に対する強度を診断します。

#### ③ **耐震診断による総合的な耐震判定**

総合評点が1.0未満の「やや危険である」「倒壊または大破壊の危険がある」と診断されたら耐震診断を受け、耐震補強が必要な場合、耐震改修のための制度がありますのでご相談ください。

総合評点	判定
1.5以上	安全である
1.0以上～1.5未満	一応安全である
0.7以上～1.0未満	やや危険である
0.7未満	倒壊または大破壊の危険がある

問い合わせ 総合政策課 企画調整グループ ☎62-9971

## 富士北麓地域合同企業就職セミナー参加企業募集

地元富士北麓地域での就労に関心のある学生及び社会人を対象とした「合同企業就職セミナー」の開催を、3月5日(金)に予定しております。

これに伴い、当日のブースにて企業紹介や求人案内を行っていただける、村内に事業所、支店または工場のある企業を募集いたします。

### ■日時

**3月5日(金)** 10:00～12:00 及び 14:00～16:00 の2部構成を予定  
(受付は各開始時間の30分前から)

**会場** ハイランドリゾートホテル&スパ「バンケットホール」

**参加対象者** 地元富士北麓地域での就労に関心のある学生(令和4年春、大学・短大・専修学校を卒業予定の方)及び社会人

**内容** 参加対象者との個別面談方式による企業紹介

**参加費** 無料

**申込方法** 電話にて連絡をいただければ、参加申込書類を郵送いたします。到着後に必要事項を記入の上、返送または提出をお願いします。また、参加希望企業多数となった場合、令和4年春の新規採用予定者数が多い企業から選定させていただきますのであらかじめご了承ください。

**申込締切** 1月29日(金)

問い合わせ 観光産業課 産業振興グループ ☎62-9978



## 「ヘルプカード」を配布しています!

### ヘルプカードとは?

「手助けが必要な人」と「手助けしたい人」を結ぶカードです。

障害のある方などが持ち歩くことにより、災害時や緊急時など、ヘルプカードを使用して周囲の人に手助けを求めることができます。

### ヘルプカードはこんなときに役立ちます!

- 日常的に ちょっと助けてほしいときに、ヘルプカードを提示することで、支援を受けることができます。
- 緊急のとき パニックや発作、病気のとくに配慮してほしいことや常用している薬の情報を伝えることができます。
- 災害が発生したとき 家族等に連絡してもらいたい、避難生活で適切な支援を受けたいと伝えることができます。

### 利用にあたって気をつけること

重要な個人情報も含まれますので、取扱いや紛失などには十分注意してください。

**配布対象者** 山中湖村に在住の障害のある方  
(※手帳の有無は問いません)

**配布窓口・時間** 山中湖村役場 福祉健康課  
平日の8:30～17:15(土日・祝日を除く)

私の情報		障害名・病名	
記入年月日	年 月 日	障害名	病名
氏名		かかりつけ病院	
生年月日	年 月 日	病院名	
性別	男・女	電話番号	
血液型	型 Rh(+/-)	飲んでいる薬	
住所	山梨県南都留郡山中湖村		

あなたの助けが必要です。ヘルプカードを配っています。

あなたの助けが必要です! カードを開いて見てください!

Yamanakako

【発行】山梨県山中湖村 いまいき健康課障害担当 電話 0555-62-9976

問い合わせ 福祉健康課 福祉グループ ☎62-9976

## やまなし思いやり 駐車区画利用証の有効期間に注意!

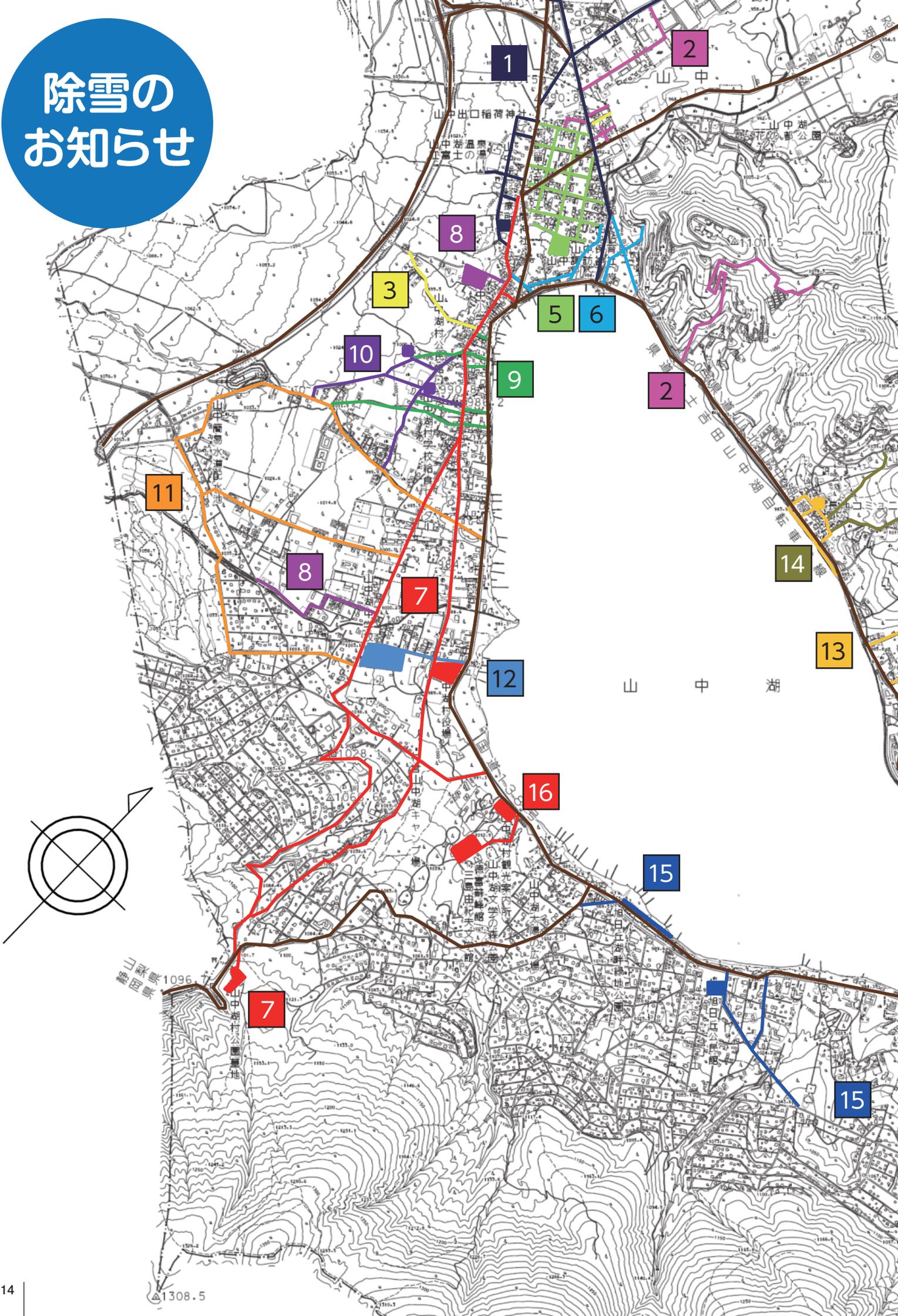
県及び市町村において、やまなし思いやり駐車区画利用証を交付しております。利用証には有効期間がありますので必ずご確認ください。有効期間の満了を迎えたものは交付窓口への返却をお願いします。



※利用証の有効期間が満了を迎えている場合、その利用証を用いることはできません。有効期間が満了を迎える、または既に満了を迎えた利用証につきましては再度申請いただくことで更新が可能になる場合がございますので、県障害福祉課(055-223-1460)、または山中湖村役場へお問い合わせください。詳細は県ホームページでもご確認ください。

問い合わせ  
福祉健康課 福祉グループ  
☎62-9976

# 除雪のお知らせ

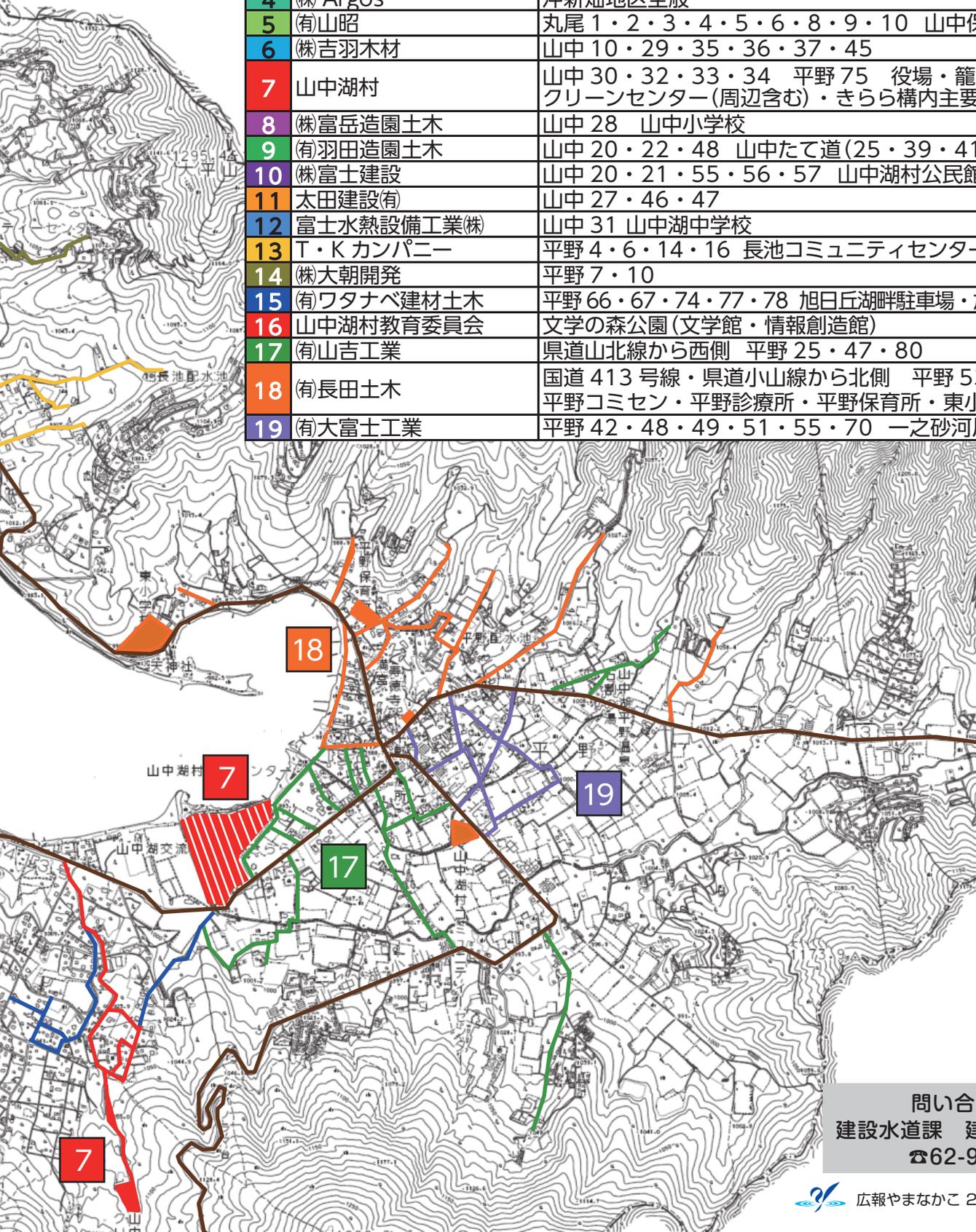




4

- ・原則、積雪10cm以上で除雪を開始します。
- ・除雪作業時は、道路への駐停車をしないでください。
- ・家の出入り口は、各ご家庭での対応をお願いします。
- ・通行の支障となり危険ですので、**絶対に道路に雪を出さないでください。**
- ・通行及び除雪作業の支障となりますので、**事前に道路に飛び出た庭木の枝等の剪定をお願いします。**

No.	作業者	除雪箇所
・	各道路管理者(村以外)	区分図に示す村道以外の主要路線
1	タカムラ建設(株)	山中 3・4 丸尾 16・17・18・19 山中診療所
2	(有)渡邊工業	山中 9・58・59 丸尾 7・11・13・14
3	(有)槌屋実業	丸尾 12 山中 17
4	(株) Argos	沖新畑地区全般
5	(有)山昭	丸尾 1・2・3・4・5・6・8・9・10 山中保育所
6	(株)吉羽木材	山中 10・29・35・36・37・45
7	山中湖村	山中 30・32・33・34 平野 75 役場・籠坂公園墓地 グリーンセンター(周辺含む)・きらら構内主要部
8	(株)富岳造園土木	山中 28 山中小学校
9	(有)羽田造園土木	山中 20・22・48 山中たて道(25・39・41・42・43)
10	(株)富士建設	山中 20・21・55・56・57 山中湖村公民館・山中墓地
11	太田建設(有)	山中 27・46・47
12	富士水熱設備工業(株)	山中 31 山中湖中学校
13	T・K カンパニー	平野 4・6・14・16 長池コミュニティセンター・親水公園
14	(株)大朝開発	平野 7・10
15	(有)ワタナベ建材土木	平野 66・67・74・77・78 旭日丘湖畔駐車場・旭日丘公民館
16	山中湖村教育委員会	文学の森公園(文学館・情報創造館)
17	(有)山吉工業	県道山北線から西側 平野 25・47・80
18	(有)長田土木	国道 413 号線・県道小山線から北側 平野 53・81 平野コミセン・平野診療所・平野保育所・東小学校
19	(有)大富士工業	平野 42・48・49・51・55・70 一之砂河川管理道路



問い合わせ  
建設水道課 建設グループ  
☎62-9975

# 国民健康保険加入者の皆様へ

こんなときは必ず**14日以内**に届出をお願いします。

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の都道府県から転入してきたとき	転入前の都道府県の転出証明書、印鑑
	<b>職場の健康保険を辞めたとき</b>	<b>職場の健康保険を辞めた証明書（資格喪失証明書）、印鑑</b>
	<b>職場の健康保険の被扶養者から外れたとき</b>	<b>被扶養者でない理由の証明書、印鑑</b>
	子供が生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	外国籍の人が入るとき	在留カード（外国人登録証明書）、パスポート
国保を辞めるとき	他の都道府県へ転出するとき	保険証、印鑑
	<b>職場の健康保険に加入したとき</b>	<b>国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印鑑</b>
	<b>職場の健康保険の被扶養者になったとき</b>	
	国保被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印鑑
	生活保護を受け始めるとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	在留カード（外国人登録証明書）、パスポート、保険証
その他	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	在学証明書、保険証、印鑑
	保険証をなくしたとき （あるいは汚れて使えなくなったとき）	身分を証明するもの、印鑑 （使えなくなった保険証など）

就職のため社会保険に加入した場合等、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

## 職場などでは自動的に手続きはされません。

国民健康保険資格喪失後、万一国民健康保険者証で受診した場合は、医療費を返還していただくことになりますので、必ず手続きをお願いします。

その他、ご不明点がありましたら税務住民課国民健康保険担当までご連絡ください。



## 羽田正男氏、大森泉氏 県政功績者表彰受賞 おめでとうございます



羽田正男氏



大森泉氏



県政功績者表彰 羽田正男氏



県政功績者表彰 大森泉氏

11月20日(金)アピオ甲府で令和2年度の県政功績者表彰が行われ、羽田正男氏と、大森泉氏の2名が受賞されました。この表彰は、県政の各分野における功績が顕著である個人及び団体を表彰するものです。

羽田さんは、長年にわたり、村議会議員として村政の発展に貢献し、特に地域の懸案事項であった山中湖親水公園の整備や、北富士演習場第10次使用協定締結時の意見集約に尽力されました。また、村議会議長等の要職を歴任し、住民の意見を議会へ届けるとともに、消防設備の充実、民生安定、湖の環境保全、生涯スポーツの振興に取り組むなど、地方自治分野の発展に尽くした功績が評価されました。

大森さんは、長年にわたり、県興行生活衛生同業組合の要職を歴任し、県内初の映画イベント「シネフェスタ100やまなし」の実行委員長を務めるなど本県の映画文化の振興、組合員活動の認知に尽力されました。また、衛生マニュアルの作成、業界の衛生水準向上や青少年育成条例の遵守、育成保護活動の強化など、保健衛生分野の発展に尽くした功績が評価されました。

## 中村肇氏 山梨県農業委員会 協議会長表彰受賞 おめでとうございます

11月19日(木)、かいてらす山梨県地場産業センターで山梨県農業委員会協議会永年勤続者表彰が行われ、前山中湖村農業委員会長の中村肇氏が山梨県農業委員会協議会長表彰を受賞しました。

中村氏は、平成29年7月から本年7月までの3年間に、山中湖村農業委員会会長を務め、農地等の利用の最適化の推進に尽力されました。

この度、長年の功労を称えられ表彰されました。おめでとうございます。



## 山中明神交差点に 自転車モニュメント を設置しました



本村は東京2020オリンピック・パラリンピック自転車ロードレース競技会場となっております。村を自転車の聖地とする事業の一環として、村の玄関口である3地区交差点(山中、平野、旭日丘)に自転車モニュメントの設置を進めております。



この度、先行して明神前交差点に自転車モニュメントの設置が完了し12月18日(金)に完成式典を行いました。

このモニュメントは、水際の平坦な道を湖畔に連なって走る様子を表しており、夜間はライトアップされた様子を見ることができます。世界に誇れる山中湖村として、東京2020オリンピック・パラリンピックを迎えましょう。

## いちごの会様より 手作りお手玉を寄贈していただきました



いちごの会様(山中湖村母子寡婦福祉会様)より手作りお手玉を寄贈していただきました。

新型コロナウイルスの流行が続き、今年は園児との交流活動はできませんでしたが、このようなお心遣いをいただき深く感謝いたします。

ご寄贈いただきましたお手玉につきましては、保育所で有効に活用させていただきます。

## 株式会社蒼天様より マスクを寄贈していただきました



新型コロナウイルス感染症対策として、株式会社蒼天様よりマスク500個を寄贈していただきました。

ご寄贈いただきましたマスクについては、有効に活用させていただきます。

引き続き、本村における新型コロナウイルス感染症対策に関しまして、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

## 第41回 スポニチ山中湖ロードレース大会 開催中止のお知らせ

5月30日(日)に開催を予定しておりました「第41回スポニチ山中湖ロードレース大会」について、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、誠に残念ながら、中止することを決定いたしました。

開催の実現に向け、規模変更や会場変更等、多方面から検討を重ねてまいりましたが、ランナーやボランティアスタッフ、関係者の皆様に、安心・安全にご参加いただける環境の確保が困難であると判断し、今回の決定に至りました。

2大会連続での中止となり、楽しみにお待ちいただいていた皆様には、ご期待に沿えず大変申し訳ございません。

一刻も早く事態が改善することを願うとともに、令和4年の開催に向けより良い大会となるよう準備を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ スポニチ山中湖ロードレース事務局 ☎62-9105(平日8:30~17:00※土・日・祝日を除く)  
公式ホームページ <http://www.yamanakako-roadrace.com/>

## 交流プラザきらら1月スポーツ教室のお知らせ

きらら

### 《ミズノスポーツ塾!》

指定管理者:ミズノ・レイグループ

～苦手克服逆上がり教室～

- ◎日程 1月17日(日)
- ◎対象 小学生 ①1~3年生 ②4~6年生
- ◎時間 ①13:30~14:30 ②15:00~16:00
- ◎場所 楽屋棟
- ◎参加費 500円(税込)
- ◎定員 各10名
- ◎持ち物 運動できる服装、室内履き、飲み物、汗ふきタオル



交流プラザきららでは上記以外にも、多数スポーツ教室実施しております。  
詳しくはホームページ、館内掲示にてお知らせします。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 交流プラザきらら ☎20-3111

## 山中湖観光協会からイベント開催のお知らせ

※新型コロナウイルス感染症の影響で、縮小もしくは中止の可能性もございます。

### 山中湖富士山雪まつり & アイスキャンドルフェスティバル (2/13)



山中湖富士山雪まつり 1月30日(土)~2月14日(日)

こんな時だから・・・いつもと違う冬のイベントを。

足湯、スカイランタン、竹灯籠、焼肉カーニバル、宝探し、冬花火・・・

野外暖炉で暖まりながら、冬の山中湖の魅力を存分に楽しんでいただけるイベントになりそうです。

山中湖カレンダー(2021年版)好評発売中!! 62-3100まで

# 文学館案内

村民・WELCOMEカードをお持ちの方は、  
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。  
三島由紀夫文学館 ☎ 0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎ 0555-20-2633  
🌐 <https://www.mishimayukio.jp> ✉ [info@mishimayukio.jp](mailto:info@mishimayukio.jp)  
開館時間 / 10:00 ~ 16:30 (最終入館 16:00) 休館日 / 月・火曜日 (祝日の場合は翌日)

文学館では、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
**入場制限**を行って開館しております。

(三島由紀夫文学館:5名程度、徳富蘇峰館:10名程度)

※ご入館に際し、お時間を要する場合がございます。なお、入館のご予約は承っておりません。

ご入館の際、入館者カードの記入、検温にご協力ください。



迎春

新しい年を迎えて

昨年は、三島由紀夫没後50年の年で、世界的に活躍している演出家の宮本亜門氏をメモリアル・アンバサダーに迎え、三島文学館の魅力を発信していただきました。

10月にはフォーラムで亜門さんが来村し、その講演はオンラインで全国に送信しました。また、NHKの朝ドラの「エール」に、山中湖ゆかりのオペラ歌手三浦環が、柴咲コウ演じる「双浦環」として登場し、徳富蘇峰館で催した「山中湖と三浦環」展に花を添えてくれました。

三島文学館の展示も、宮本亜門さんがパネルで案内人を務め一新しました。これは本誌11月号にも書きましたが、その準備のとき、若いスタッフが三島作品の「あらすじ」がほしい、なぜこの資料を展示したのか「文学館からのひとこと!!」をカードにして添えたいと提案してきました。私には正直なところ、そんなくだけたものが必要だろうかといぶかしい気持ちがありました。しかし、その意欲的な提案は嬉しく、また、やってみる価値はありそうだと判断しました。それがすこぶる好評なのです。

新型コロナウイルスの影響で、一時は館を閉めていましたが、再開すると世代を超えて食い入るように見てくださるのです。ガラスに顔を近づけて見入ってしまう人がいるので、ガラス拭きの回数が増えました!

本年も三島文学館では、スタッフ全員でアイデアを出し合って、新しいことに挑戦し、山中湖の名を全国に発信します。どうぞご期待ください。

三島由紀夫文学館 館長 佐藤秀明



## 年始休館日のお知らせ

1月1日(金・祝) ▶ 1月5日(火)

1月6日(水)から通常通り開館いたします。  
旧年中は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。





感染症対策を取りながら開館しています

- ① 9:30 ~ 12:00
- ② 12:30 ~ 15:00
- ③ 15:30 ~ 18:00

1月1日(金)・29日(金)は  
休館日です

1月2日(土)から開館します

## お正月恒例 福 BOOK ! 福袋の中にはどんな本が?

気になるテーマの福袋をカウンターまでお持ちください。

\* 貸出手続きが必要です \*

開けてみるまでわからないドキドキ感と、普段自分では  
手に取ることがない、新しいジャンルの本との出会いを  
お楽しみください!



季節展示



～冬に読みたい物語～

## えほんコーナーのとくしゅう



ことしは  
うしどしです  
うしのえほんや  
えとのえほんを  
あつめてみました



あけましておめでとうございます  
本年もよろしくお願いいたします

## ゆる～い俳句の会

1月18日(月)

午後1時～2時30分

初心者のための俳句会です。

お気軽にご参加ください。

☆参加無料

☆事前にお申し込みください。

## ☆ 映画・ドラマの原作特集 ☆

大好評につき

引き続き展示中!

## デジタルな火曜日 オンライン

オンラインによる"パソコン・スマートフォン・タブレットよろ  
ず相談室"として【デジタルな火曜日 オンライン】をスタートし  
ます!

これまで同様、毎週火曜日 10:00 ~ 11:30。完全予約制です。  
ビデオ会議システムを使ってのオンライン開催なので、来館せず  
にご自宅からの参加となります。

\*毎週火曜日 午前10時～11時30分  
(1月5日・12日・19日・26日)

\*無料(要予約、予約時にお名前・電話番号・メール  
アドレスを伺います。)



ZOOMができる環境(インターネットができる環境で、  
スマホ・タブレット・パソコン)をご用意ください。

\*ZOOMの使い方がわからない場合は、お申し込みの  
際にその旨お伝えください。



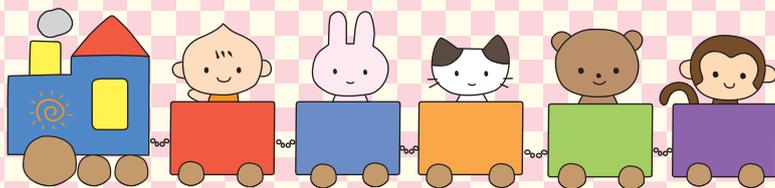
## 感染症対策についての お願い

少人数・短時間のご利用  
(\*1人1日1回1時間以内)  
マスクの着用  
検温  
手指の消毒  
来館者カードへの記入  
他者との距離確保  
大声での会話の自粛

\*ご不便をおかけしますが引き続  
き、ご理解・ご協力をお願いいた  
します。



の予定 No.195



つどいの広場

# じゃんけんぽん

開催日	事業名	開催場所 時間	内容
4日(月)	・令和3年 スタート		●新しい年のスタートです。令和3年もたくさんの方に利用して頂きたいです。
15日(金)	<b>子育て教室</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要予約</span> ・ベビー&キッズビクス ●講師 石倉秀子さん	つどいの広場 <10:30~>	●毎回好評の子育て教室です。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かし親子で一緒にリフレッシュしましょう!
22日(金)	・親子ふれあい遊び	つどいの広場 <10:30~>	●つどいの広場のスタッフと一緒に、親子ふれあい遊びを楽しみましょう。
25日(月)	・手形・足形アート ・絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 <11:15~>	●子どもの手形・足形を使って作品作りを楽しみましょう。(何時でもできます) ●月に一度の“森の中の絵本館”からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。
27日(水)	・1月生まれの利用者さんの誕生日会です。	つどいの広場 <10:30~>	●1月生まれのお友だちやパパ・ママのお誕生日をお祝いします。(ランチはお休みします)
29日(金)	・身体測定	つどいの広場	●開館時間中ならいつでも測定ができます。

☆つどいの広場利用は当面の間山中湖村在住の方に限定させていただきます。3密を避けるため、利用者数を制限させていただきますので、つどいの広場開催日(月・水・金)に電話で予約してから利用してください。(必ずマスク着用をお願いします)お知らせしている内容に関しましては、都合や状況などにより、中止または変更になる場合がありますがご了承ください。

つどいの広場 ☎62-2010

★つどいの広場では、新しい年を迎え、たくさんの方に広場を利用して頂けるようにしていきたいと思ひます。

広場に来て人の話を聞いたり、自分の話を聞いてもらったりする事で、子育てでの新しい自分の発見につながると好評です。同じ年齢の子どもを持つママ達とも情報交換もできます。講座や子育て教室の際は託児も行っていますのでお申し込みの際にお知らせください。

つどいの広場  
☎62-2010

「じゃんけんぽん」は  
みんなの笑顔作りの応援団です  
開設日:毎週月・水・金 9:00~15:30

- ★親子が安心して集える場  
小さな子どもさんとお家の方が周りに気兼ねなく憩え安心して過ごせる所です。
- ★育児の楽しさを実感する場  
子育て教室や相談を通して育児への負担や不安な気持ちを和らげ、楽しく子育てができるようお手伝いする所です。
- ★子どもの豊かな感性をはぐくむ場  
親子での様々な遊びなどの交流を通して楽しさを実感しながら、いきいきと過ごせる所です。
- ★子育て情報の発信地の場  
子育てに関する情報やニーズに応じてスタッフが対応してくれる所です。



あけましておめでとうございます。  
 本年も職員一同よろしくお願ひいたします。



## 住民参加型有償福祉サービス事業 スマイルほっとサービス山中湖 ～フォローアップ講座～

令和2年12月18日(金)、山梨ヤクルト販売株式会社をお招きし、「免疫カアップで感染症予防」をテーマに開催しました。当日は17名の方が参加し、ボランティア活動は健康であることも大切であり、感染症予防や免疫力強化について学びました。

また、情報交換会を行い、活動の見直しや、コロナ対応についての確認を行いました。



## ボランティア事業 傾聴ボランティアグループ 「話すべ」発足しました!

「ひとり暮らしで話し相手がいない」「誰かに話しをきいてもらいたい」などの悩みに、話し相手ボランティア活動として4月にグループを立ち上げました。私たちがじっくりお話を伺います。興味のある方はお問い合わせください。

また、一緒に活動をしてくださるボランティアも募集中です。気軽にお声掛けください。



## 社協会費のご協力をお願いします!

山中湖村社協は、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す福祉団体(社会福祉法人)です。山中湖村にお住まいの皆さまのご支援をいただき、地域福祉活動を推進しています。

そのために皆さまからご協力いただく「会費」が必要です。

**一般会費：1口 1,200円**

### 組に加入されていない方へ

随時受け付けておりますのでご面倒ですが社協事務所までお越し頂くか、連絡をいただければ、ご自宅まで伺わせていただきます。

なお、組に加入されている方は、すでに頂いております。

## エコキャップ 回収報告 ご協力ありがとうございました。

令和2年12月11日にエコキャップの回収を行いました。次回の回収は、3月頃を予定しています。

### ご協力いただいた各団体、事業所

山中小学校、東小学校、山中湖中学校、山中保育所、平野保育所、さかえや、(有)マーディー、丸平商店、ミツウロコ、エクシブ、交流プラザきらら、山中湖村役場 他個人の皆様

※ エコキャップはペットボトルキャップのみです!

### 1月の予定

日程	曜日	内容
5・12・19・26日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
8・15・22・29日	金	給食サービス(ひとり暮らし等)

ご寄付をいただきました。  
 ありがとうございました。

《寄付者》  
 富士ゴルフ愛好会 様



2021年1月1日発行



フジ虎ノ門  
グループ

## 平野診療所・山中湖村デイサービスだより



〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1 TEL:0555-28-7345 (平野診療所)

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野1450 TEL:0555-28-1025 (山中湖村デイサービス)



URL:<http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>



新年あけましておめでとうございます。  
本年もフジ虎ノ門グループ 社会医療法人青虎会  
社会福祉法人博友会（公財）日中アジア人事交流援護会を  
どうぞよろしくお願ひいたします。



～平野診療所 新任医師のご紹介～



皆さま、こんにちは！昨年12月より平野診療所の小児科医として就任いたしました若杉と申します。私は、国立小児病院や自治医科大学で10年以上、小児科医としての鍛錬を積み、その後、5歳と7歳の男の子を連れてフランスでの免疫学研究者生活を約10年間、帰国後は国立国際医療研究センターに所属して、アジア・アフリカの多くの開発途上国で感染症対策や母子保健の為に国際医療協力をやってきました。また、二つの大学で教鞭をとり感染症や公衆衛生学を教え、それも終わって大好きな山中湖での山小屋暮らしを5年前から始めました。

小児科医として心がけているのは、正確な診断と治療、重症や緊急例を見逃さない、と同時に「怖くない、痛くない」患者さんに寄り添う診療です。皆さまのお役に立てますよう、微力ながら努めて参りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



若杉なおみ先生



平野診療所、並びに山中湖村デイサービス・山中湖村居宅は  
令和3年1月4日（月）より通常通り営業いたします。

## 信玄公生誕500年、いざ出陣！ 1521～2021

### ◆ 信玄公生誕500年記念事業実行委員会 信玄公生誕500年記念事業について

- ・2021(令和3)年は、郷土の英雄、武田信玄公が生まれて「500年」という節目の年です。
- ・山梨県では、**全27市町村、27市町村観光関係団体**、経済団体などで「信玄公生誕500年記念事業実行委員会」を組織しました。
- ・信玄公を旗印として、新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた本県観光・経済の回復と活気を取り戻す各種取り組みを実施してまいります。

コンセプトデザインとして、公式ガイドブックやポスター、のぼり旗等に活用します。

### ◆ 公式ロゴマークが決定！

- ・令和2年6月22日から7月31日までの期間、ロゴマークを公募いたしました。
- ・国内外366点の応募があり、厳正な審査の結果、公式ロゴマークが決定しました！
- ・ロゴマークは、今後、さまざまな場面で活用し、生誕500年をPRしていきます！



【制作者】東京都在住 占部 博士 様

【ロゴマークの説明】武田信玄公の象徴でもある「兜」と「髭」をモチーフとし、500のゼロは「赤備え」！その中央には武田菱をあしらうなど、信玄公らしさをぎゅっと詰め込んだデザインとなっています。

### ◆ まずはキックオフイベント！

生誕500年の幕開けとして、キックオフイベントを開催します！

【日 時】2月20日(土) 【場 所】甲府駅北口よっちゃばれ広場

【内 容】トークショーや特設ステージでの演出、飲食・27市町村ブースなど、多くの人に楽しんでいただける企画をご用意しています！

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容等を変更する場合があります。

### ◆ 公式Twitterや特設サイトにて情報を発信中！

Twitter上での生誕500年記念連動キャンペーンも開催決定！  
イベント等の詳細については、特設サイトをご覧ください。

◆公式Twitter → @500shingen

◆信玄公生誕500年公式特設サイト

URL → <https://www.yamanashi-kankou.jp/shingen500nen/index.html>



消防署からのお知らせです

# 地震火災を防ぐポイント

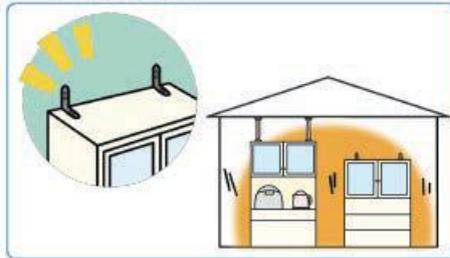
## 地震火災対策きちんと出来ていますか？

### 事前の対策

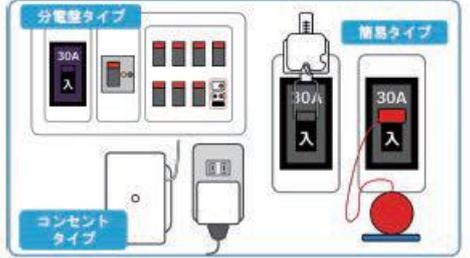
住まいの耐震性を確保しましょう



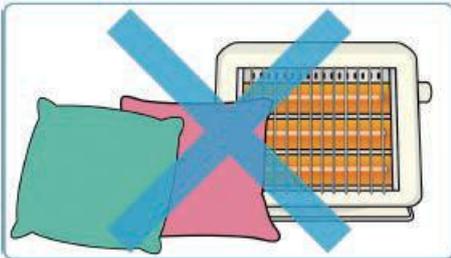
家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



感震ブレーカーを設置しましょう



ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



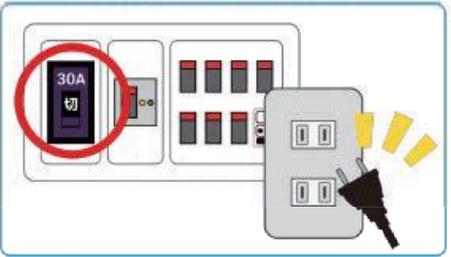
住宅用火災警報器を設置しましょう



※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機種へ交換しましょう。  
※設置場所については市町村条例で定められています。

### 地震直後の行動

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう

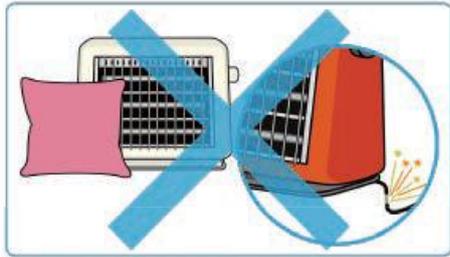


石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

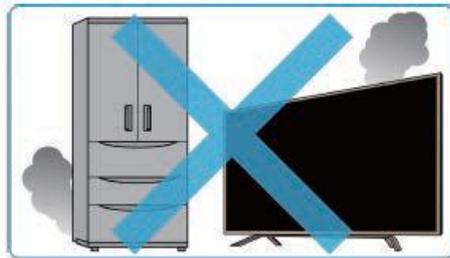


### 地震発生からしばらくして

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）



### 日頃からの対策

消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



問い合わせ

富士吉田消防本部  
山中湖村役場総務課

予防課  
防災グループ

☎22-4501  
☎62-1111

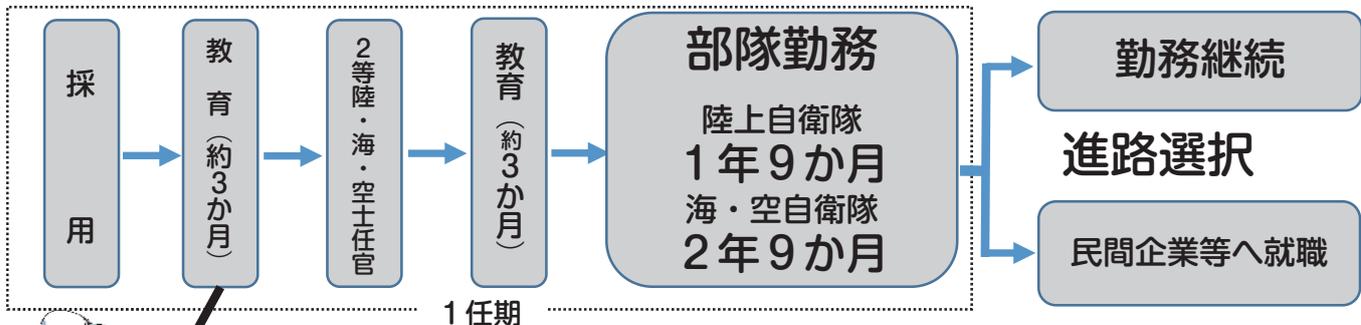
# 自衛隊山梨地方協力本部よりお知らせ



自衛官候補生及び予備自衛官補の制度について紹介します。

## 任期制自衛官とは

陸上自衛官は1年9か月、海上・航空自衛官は2年9か月を1任期（2任期以降は各2年）として勤務する、任期制の隊員のことです。



部隊の中核となる曹（55歳定年）・リーダーとなる幹部を目指すこともできます。

採用後の教育は自衛官に必要な基礎事項を学び、2士任官後の教育で専門的な技術・知識について教育を受けます。

自衛隊は教育を大事にしているため「出来るかなー」って**不安**に思うことはないのです。

## 自衛官候補生給与例（1任期勤務した場合）

### 陸上自衛官

● 1任期勤務した場合 2年間の給与、賞与等の総額 約 590万円  
 特例退職手当 + 約 58万円  
 合計 約 648万円

### 海上・航空自衛官

● 1任期勤務した場合 3年間の給与、賞与等の総額 約 915万円  
 特例退職手当 + 約 95万円  
 合計 約 1010万円

※上記以外にも勤務地や職域によって**手当が加算**されます。

全国いろいろな場所で勤務できる

### 陸の駐屯地

163か所

いろいろな職種・職域がある

陸



約16職種

### 海の基地等

44か所

海



約50職域

### 空の基地

70か所

空



約30職域

自衛隊の仕事には  
**デスクワーク主体の職種・職域**  
 もあります。



## 予備自衛官補とは

学びながら・働きながら

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後「予備自衛官」として任用する制度です。



問い合わせ 又は 資料請求は  
 自衛隊山梨地方協力本部

☎ 055-253-1591 まで

または、QRコード  
 からホームページ  
 でご覧下さい。





## Information.

お知らせ・催し・募集

### 山中湖村役場から

#### 福祉健康課からのお知らせ

TEL.62-9976

※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

#### 1歳6か月・3歳児健診

日時 1月12日(火)

対象

平成29年7月生まれ 13:10~13:20受付  
平成29年8月生まれ 13:30~13:40受付  
令和1年5月生まれ 13:50~14:00受付  
令和1年6月生まれ 14:00~14:10受付

#### 乳児健康相談

日時 1月13日(水)

対象

令和2年9月生まれ 13:10~13:20受付  
令和2年6月生まれ 13:30~13:40受付  
令和2年3月生まれ 13:50~14:00受付

#### 母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方は福祉健康課保健師までご連絡ください。

時間 8:30~17:15

場所 福祉健康課窓口



#### お知らせ

#### 山梨赤十字病院 常勤医師 着任のお知らせ

8月、10月から、新しく医師が着任しましたので紹介致します。

今後も、より良い医療サービスの提供に努め、診療体制を充実させていきます。

◎白神 佳枝(しらが よしえ)

(糖尿病内科)

月曜・火曜の午前、木曜の午後

◎小菅 美玖(こすげ みく)

(呼吸器内科) 金曜の午前

◎青木 崇吾(あおき しゅうご)

(腎臓内科) 水曜の午後

◎津金 雄太(つがね ゆうた)

(整形外科) 月曜・金曜の午前

◎伊藤 真理(いとう まり)

(呼吸器内科) 木曜の午前

◎亀田 俊吾(かめだ しゅんご)

(循環器内科) 木曜・金曜の午前

◎薄元 宗一郎(うすもと そういちろう)

(循環器内科) 木曜の午後

問い合わせ

山梨赤十字病院 TEL.72-2222(代)



#### 相談

#### 女性行政書士による 女性のための無料電話相談会

山梨県行政書士会は、女性行政書士による女性のための無料電話相談会を以下の日程で実施します。相談員は全員女性の行政書士です。この機会に女性が抱える様々なお悩みをご相談ください。

日時 1月23日(土) 10:00~16:00

\*相談時間は、30分以内でお願いします。

相談内容

遺言相続、成年後見、契約書作成、農地利用、法人設立、各種許認可申請、在留許可、など  
相談受付電話 TEL.055-237-2601

問い合わせ

山梨県行政書士会 事務局

TEL.055-237-2601

#### 税の無料相談会

税理士会は地域社会に貢献しています。

東京地方税理士会山梨県会及び甲府・大月両支部は、社会貢献活動の一環として、令和2年分所得税・消費税の確定申告にあたり、下記の日程と会場で「税の無料相談会」を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部相談人数を制限しています。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、時間変更または中止になる場合がございます。

#### 〈県下三署管内共通〉

#### 年金受給者等に対する申告指導相談会

年金受給者及び給与所得者で医療費控除を受けられる方等の税金還付の相談会

月日① 2月4日(木)・5日(金)

会場 甲府市総合市民会館 3階 大会議室

…各日の相談人数75名まで

所在地 甲府市青沼3-5-44

時間 10:00~12:00 13:00~16:00

月日② 2月9日(火)

会場 富士吉田市民会館 3階 市民ギャラリー

所在地 富士吉田市緑ヶ丘2-5-23

※定員制。事前予約制

問い合わせ

税理士会大月支部事務局

TEL.0555-22-8481

(予約時間は10:00~16:00)

#### 税理士記念日事業無料税務相談

譲渡・相続・贈与等の相談も受け付けます。申告書の提出は出来ません。

月日① 2月9日(火)

会場 富士吉田市民会館 3階 市民ギャラリー

所在地 富士吉田市緑ヶ丘2-5-23

※定員制。事前予約制

問い合わせ

税理士会大月支部事務局

TEL.0555-22-8481

(予約時間は10:00~16:00)

月日② 2月14日(日)

会場 山梨県税理士会館

所在地 甲府市中央2-11-23

時間 9:00~12:00 ※事前予約制

問い合わせ

税理士会甲府支部事務局

TEL.055-233-1318

(予約時間は10:00~16:00)

#### 戸籍の窓 11月届出分

##### おめでとう(誕生)

氏名	保護者
渡邊 音葉(おとは)	愛梨

##### おくやみ(死亡)

氏名	(歳)	届出人
平山 輝明	(90)	萌艶
高村 由江	(89)	敬純
羽田 とめ子	(98)	二三男

#### 山中湖村の人口と世帯(令和2年11月末日現在)

人口	男	2,945 (+5)
	女	2,877 (+6)
	計	5,822 (+11)
	内外国人	241 (+8)
世帯数		2,456 (+14) ( )は前月比

## 旭日丘郵便局一時閉鎖のお知らせ

いつも郵便局をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、旭日丘郵便局は2月4日(木)から建て替えのため、およそ8か月間、閉鎖することとなりましたので、お知らせいたします。

10月ごろ再開の予定ですが、その際にはお知らせいたします。

ご迷惑をおかけいたしますが、近隣の郵便局及びATMをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 近隣の郵便局の営業時間

郵便局名		平日	土曜日	日曜日・休日
山中湖郵便局	窓口	郵便	9:00~17:00	お取扱いしておりません
		貯金・保険	9:00~16:00	お取扱いしておりません
	ATM	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
平野簡易郵便局	窓口	郵便	9:00~16:00	お取扱いしておりません
	貯金	9:00~16:00	お取扱いしておりません	お取扱いしておりません
忍野郵便局	窓口	郵便	9:00~17:00	お取扱いしておりません
		貯金・保険	9:00~16:00	お取扱いしておりません
	ATM	9:00~17:30	9:00~17:00	9:00~17:00

問い合わせ 旭日丘郵便局 ☎62-1901(2月3日まで)

山中湖郵便局 ☎62-0074(2月4日から)

# 1月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
27 ※新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、日程が変更になる事があります。	28	29	30	31	1 仏滅 閉 元日	2 大安
3 赤口 立入日	4 先勝 役場仕事始め 立入日 可 持	5 友引 不 持	6 先負 可 持	7 仏滅 可 持 PET	8 大安 可 持	9 赤口 立入日
10 先勝 村出初式 村成人式(P3) 立入日	11 友引 成人の日 立入日	12 先負 1歳6ヵ月・ 3歳児健診(P27) 不 持	13 赤口 乳児健康相談 (P27) 可 持	14 先勝 可 持	15 友引 小中学校始業式 地域リサイクル 役場下駐車場 9:00~11:00 可 持	16 先負 立入日
17 仏滅 立入日	18 大安 可 持	19 赤口 不 持	20 先勝 可 持	21 友引 可 持 PET	22 先負 可 持	23 仏滅
24 大安 立入日	25 赤口 可 持	26 先勝 元気いっぱい山中湖健診(広報11月号) 不 持	27 友引 可 持	28 先負 可 持	29 仏滅 閉 可 持	30 大安
31 赤口						

閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~17:00)詳しくはP21をご覧ください。

可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 持 PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日 ※北富士演習場における沖繩県道104号線越え実弾射撃訓練が、2月上旬から中旬にかけて実施される予定ですので、ご理解・ご協力の程をお願いします。

## 1月の休日夜間急患診療の医療機関をお知らせします。

皆さんへのお願い  
・必ず事前に問い合わせ先に電話をしてから受診してください。  
・保険証を必ず持参してください。  
・日頃から使っている薬がわかるもの(お薬手帳など)を持って受診してください。

### 在宅型 診療時間 休日 8:30~17:00

日	曜日	診療所名	診療科目
1	金・祝	楽々堂整形外科	整形外科
2	土	楽々堂整形外科	整形外科
3	日	渡辺整形外科 宮下医院(明見)	整形外科 内科
10	日	ことぶき診療所	内科・外科・小児外科
11	月・祝	小館クリニック 小林眼科医院	内科 眼科
17	日	駒谷整形外科	整形外科
24	日	ささき頭痛・脳神経クリニック	脳神経外科
31	日	佐藤医院	内科

※前日や当日(休日)に当番が変更となる可能性があります。

### 病院群輪番型

#### 富士吉田市立病院・山梨赤十字病院

令和3年1月から3月まで

富士吉田市立病院 奇数日が内科、偶数日が外科

山梨赤十字病院 奇数日が外科、偶数日が内科

診療時間 休日 8:30~翌8:30 土曜 12:30~翌8:30 夜間 17:00~翌8:30

問い合わせ(テレフォンガイド) 富士五湖消防本部 TEL.23-4444

救急医療とは、急病やケガなど、救急に処置または治療が必要な場合に行う医療です。「日中は仕事や用事があって行けない」「夜間や休日でもやっているから」等の理由で安易に受診する医療ではありませんので、ご注意ください。